

## 第1回大分県道州制研究会の概要

### ◆ 委員意見

～ 道州制に対する考え方・感想等 ～

#### ●道州制議論の以前に取り組むべきこと

- 芸術や文化、伝統芸能も含めて、まだまだ埋もれているあるいは埋もれかけているものがあり、それを掘り起こす時期に来ている。それが、大分県の個性であり、地域を豊かにすることに繋がる。

#### ●道州制導入のメリット、肯定的意見

- 産業面に対する期待は、北部九州の自動車や半導体などの製造業が、東アジアと連携し、発展していくこと、大分県のとても豊かな温泉や自然を活かした観光が、産業として国際連携していくこと、豊かな自然を活かした農業や漁業などもより良いマーケットへと進出する可能性が開かれるのではないかという期待がある。
- 新しい産業が生まれるということでは、良いチャンスである。
- 道州制の導入により、国から許認可等の権限が移譲されることで、企業としても非常に動きがスムーズになるし、海外との取引をする場合やアジアとの色々な繋がりを持つ場合にも、東京というワンクッションを置かなくてすむことから企業としてはメリットが大きい。
- 九州は、化石燃料に頼らなくてもエネルギーの自給率は高くなっていくと考えられることから、エネルギー自給率はメリットになる。
- 道州制になったら教育の面も、もう少し広がりを持って見ることができる。
- 文化については、他と一緒にになったら、かえって文化などの色々な良さが見えてくるのではないか。
- 教育の水準は、九州の水準というものがあれば、それに向かって必死にやることになるので、良い効果となる。
- 九州の色々な教員と交流することで、色々な面で面白さが出てくるのではないか。
- 道州制になれば、東南アジアに近いことから、国際交流も深まる。青少年の交流は将来を考えると一番大切なことである。

#### ●道州制導入のデメリット、懸念、特に必要な対策

- 企業の経済活動は、行政の区割りなどにかかわらず行われており、道州制導入による企業に与える影響は少なく見えるが、行政が強い監督権を持っている業種では、許認可される地域区分、産業の基本である道路や上下水道などの社会資本の整備、また、地域開発など、自治体が果たしている役割を考えると、道州制の導入による産業界への影響

は予想よりも大きいのではないか。

- 建設業において、現在、規制されている地域以外からの業者の参入基準が、道州制で変わることにより、建設業におけるA級、B級、C級、D級といったランクの位置づけや、企業の事業エリアの配分にも多大な影響がある。結果として、地域における良好な社会基盤の維持も大変難しくなるという懸念がある。
- 身近な問題として、市町村合併を経験した過疎地域の人は、いわゆる過疎の町や村が切り捨てられていくのではないかということで、道州制についてはアレルギーがある。
- 九州大学が優先されて、大分大学は分校になり、生徒数が減少することも考えられる。
- 大分の自己主張をしないと、このままの流れに任せると完全に福岡の一極集中になる。

#### ●道州制導入の際の前提条件

- 道州制導入の前提条件として、全国と同じ競争ができるレベルに社会資本の整備が行われることが必要である。また、その維持管理主体をどうするのが課題になる。
- 九州にはアジアと対峙できる新しい産業が興るような社会基盤の整備が、今必要とされている。また、東九州自動車道をはじめ、中九州横断自動車道、中津日田道路などの格子型の交通体系の整備、国際コンテナ流通に備えた港湾や国際ハブ空港の整備など、新しい時代の産業に必要な社会基盤の構築を行っておく必要がある。
- 各県一つひとつの自立なくして道州制はあり得ない。
- 住民が、住んでいるところに誇りを持てる地域づくりがなされているのかどうか、そういう誇りを持てるようなまちづくりにしていかなければならない。
- サービスが身近になったということが実感できるような仕組みが必要である。
- 地方の中小企業が自立できてこそ、地域の繁栄に繋がっていく。
- 地域が誇りを持てる個性豊かなまちが出来ているかどうか、そして行政サービスが身近になって良かったかどうかを目的である。
- 放送の規制といった制度的な問題よりも、交通インフラや情報インフラの整備の方が人間の生活が変わる可能性が高いので、そちらの方が企業としては大事である。

#### ●道州制議論について

- 大分で活躍している産業が活力を維持し、これからも立ち行くように、道州制についての議論を広く起こしていくことが必要である。
- ハード面の整備についての議論も必要である。
- 大分県あるいは我々にとっても何をなすべきかということについての議論も必要である。
- 道州制議論は、どうしてもベースとなる道州制の制度設計が見えていないことから、一つのものを見ても想像に基づいてメリットやデメリットを議論しているのではないか。
- 58市町村が18市町村になった時の目的が達成されているかどうかの検証も必要である。

- 地域興しのための議論を進める必要がある。
- ヨーロッパが「United States of America」というアメリカという合衆国に勝つために、「European Union」を作ったように、先のことを考えると、アジアも「United States of Asia」を組まないと太刀打ちできないのではないかと。そうすると、アジアの中で日本は先行き47都道府県ではなくて、「United States of Japan」、いくつかのステイツが集まってジャパンを作るといった考え方でなければいけない。そのためには、47都道府県を5つないしは10といった大きな括りをしてやらなければいけないのではないかと。
- 道州制議論は、他所の国の状況を見て、先行き準備しておかなければならないという議論と、47都道府県で明治以降やってきて、良かったのかどうかという2つの議論がある。
- 住民とは別に産業界との意見交換の場があった方がよい。色々な業界で、こうして欲しいといったことやこういう制度が必要といったことを議論する必要がある。

#### ●その他

- 中学、高校では、生徒は通学が主体であり、大きな影響はない。ただし、あるスポーツでは、越境して他に行くということは考えられる。

#### ◆ その他

- 座長には、高橋靖周大分銀行取締役会長が再任。
- 座長職務代理者には、石川公一APU大学教授が再任。
- 今後の進め方等については、概ね了承。
- 資料の修正（「研究会の進め方及び全体スケジュールについて」及び「道州制について」（説明資料））。※意見交換会対象者の追加等